

これでわかる 「自衛隊」を「憲法」に 書き込むとどうなる？



水島朝穂
憲法学者



半田滋
ジャーナリスト



形川健一
元海上自衛隊幹部

憲法学者、ジャーナリスト、
元海上自衛隊幹部はこう考える。

2020 8/29(土) 13:00-16:30

岡山弁護士会 

https://youtu.be/oML09K_7CUE

Youtube チャンネルにて生中継



※会場参加はできません。生中継終了後も同チャンネルで視聴できます。手話通訳あり。

※視聴にはインターネットに接続したパソコン・スマホ・テレビ等が必要となります。

※映像の視聴となるためスマホ等の場合、データ通信量の消費にご注意ください。

主催／岡山弁護士会 共催／日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会

お問い合わせ／岡山弁護士会 岡山市北区南方 1-8-29 | TEL086-223-4401 | URL <http://www.okaben.or.jp/>

新型コロナウイルス感染予防のため、いわゆる3密になる集会の自粛が続いています。岡山弁護士会では、この度、初めての試みとして、インターネット生中継での集会を行うこととしました。

本年1月27日の衆議院予算委員会において、安倍首相は「自衛隊の正当性を明文化し明確化することは、国防の根本に関わることだ。政治の場で正当性を明らかにしていく責任が政治家にはあるのではないか。憲法改正は最終的には国民投票によってなされるので議論が進むことを期待したい。」と述べました。

安倍首相の主張する憲法9条に自衛隊を明記するという案は、一体、日本の平和や安全保障に、ひいてはわたしたちの生活にどのような影響を与えるのでしょうか。自衛隊の現状はどのようなもので、その将来はどうあるべきなのでしょうか。憲法学者、元海上自衛隊幹部、ジャーナリストからの意見を聞き、市民のみなさんと共に考えたいと思います。

また、安倍首相は、本年5月3日、新型コロナウイルス感染予防のため全国に緊急事態宣言を発している中、「緊急事態に国家や国民がどのような役割を果たし、国難を乗り越えていくべきか。そのことを憲法にどのように位置付けるかは、極めて重く大切な課題だ」と述べました。水島教授には、憲法に緊急事態条項を盛り込むことの是非についてもお話しいたします。

講演「いま、改めて憲法改正について考える——「9条加憲」を中心に」



水島朝穂
憲法学者

水島朝穂（みずしま あさほ）氏

1953年、東京都府中市生まれ。札幌学院大、広島大の助教授を経て、96年より早稲田大学法学学術院教授。憲法、法政策論。博士（法学）。全国憲法研究会代表（2015年10月まで）。単著『平和の憲法政策論』日本評論社、『18歳からはじめる憲法（第2版）』法律文化社、『ライブ講義 徹底分析！ 集団的自衛権』岩波書店ほか共著も多数。ホームページ「平和憲法のメッセージ」（<http://www.asaho.com/>）を連続更新23年。

対談「9条加憲によって自衛隊はどう変わるか」



半田滋
ジャーナリスト

半田滋（はんだ しげる）氏

1955年生まれ。防衛ジャーナリスト。元東京新聞論説兼編集委員。獨協大学非常勤講師。法政大学兼任講師。92年より防衛庁取材を担当している。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞（大賞）を受賞。前橋地裁（2019年6月13日）と横浜地裁（同年10月31日）で行なわれた安保法制違憲訴訟の証人尋問において、専門家証人として証言した。著書に、「安保法制下で進む！ 先制攻撃できる自衛隊—新防衛大綱・中期防がもたらすもの」（あけび書房）など多数。



形川健一
元海上自衛隊幹部

形川健一（なりかわ けんいち）氏

1968年大阪出身。元海上自衛隊三等海佐。高校卒業後、海上自衛隊に27年間勤務、主に哨戒機P-3Cの整備を担当。2012年ジブチ共和国に第9次海賊対処派遣行動航空隊の整備補給隊長として派遣され、それを機に自衛隊に疑問を感じ、2014年依願退職。2017年広島県三次市の古民家を購入、改修しながら百姓を目指している。平和を求める元自衛官と市民の会（ベテランズ・フォー・ピース・ジャパン）共同代表。ベテランズ・フォー・ピース（VFP）終身会員。

視聴方法
▶ パソコンの場合
インターネットから「岡山弁護士会」を検索しイベント案内ページを開いてください。
▶ スマホ・タブレットの場合
表面のQRコードからアクセスしてください。